

保守サービスについて

センサーテクノロジー株式会社

1. 保守サービス内容の概要

保守サービスは「点検」、「修理」、「校正」、「検査成績書」の4つの内容を提供します。機器の診断後、お客様のご要望をお伺いしながら最適なサービスを提供します。サービスによる結果を「修理報告書」によって報告します。性能維持をご希望されるお客様は「点検整備」サービスをお勧めします。機器に不具合が確認されない場合に、使用環境に環境ノイズ等の問題がある場合があります。「環境調査」は、直接現場を確認し、改善を提案します。

・点検

標準劣化部品の確認と、機能の動作確認を行います。標準保守部品の交換を行います。

・修理

機能に不具合が生じた際に、故障箇所を特定して修理・交換を行います。

・校正

確度の確認を行います。(※ 再調整が含まれるのは 較正 です)

・検査成績書

校正により確度の再調整を行った際は、検査成績書をもってこれを証明します。

・点検整備

点検及び校正を確認し、確度の再調整までを行います。

・修理報告書

保守サービスの結果を修理報告書として報告します。

・環境調査

機材に不具合が確認されない場合に、ノイズ等の使用環境が影響していることがあります。出張サービスにて使用環境の確認・改善を提案します。

2. 料金体系

次の内容を基本料金として提示します。また作業内容により交換部品及び作業費を上乗せしてお見積内容とします。原則定額料金で承ります。

料金項目	備考
点検基本料	標準劣化部品の確認・交換を行います。
修理基本料	点検修理後の一定期間に弊社の過失でない症状が発生する場合に適用します。不具合が特定できない場合も、適応されます。
校正基本料	確度の確認を行います。 ※ 再調整が行われる較正は、修理です。
点検整備基本料	点検・確度の再調整及び検査成績書を含む料金です。 標準価格は点検修理基本料に従います。
点検修理基本料	点検と修理を行うときの基本料金です。 点検整備から修理が発生した場合でも適用します。
検査成績書	修理のオプションとしてご依頼いただけます。
技術診断料	お客様または当社からの修理辞退時に適用する料金です。診断報告及び通常発送の返却時送料に関わる費用が含まれます。
環境調査基本料	使用環境を調査します。出張作業となります。
検査成績書転記	お客様指定の文書に検査成績書を転記する。オプションサービスです。

表1 料金項目表

料金は原則的に基本料金・作業費・部品代・諸経費から構成されます。
技術診断料は修理辞退時に適応され、修理基本料には加算されません。

【点検】

社内点検料金：点検基本料金＋社内作業費＋点検部品費＋返却時送料

出張点検料金：点検基本料金＋出張費＋点検交換部品費＋機材運搬費

【修理】

社内修理料金：修理基本料金＋社内作業費＋点検部品費＋返却時送料

出張修理料金：修理基本料金＋出張費＋修理部品費＋機材運搬費

【点検修理（点検+修理）】

社内点検修理料金：点検修理基本料＋標準保守部品費＋修理部品費＋社内作業費＋検査成績書＋返却時送料

出張点検修理料金：点検修理基本料＋標準保守部品費＋修理部品費＋出張作業費＋出張諸経費＋検査成績書＋機材運搬費

【校正】

社内校正料金：校正基本料金＋校正作業費＋検査成績書＋返却時送料

出張校正料金：校正基本料金＋出張費＋検査成績書＋機材運搬費

【（点検）修理＋検査成績書】

修理作業が終了した時点で、検査成績書を作成します。

機材再調整作業費は修理作業費に含まれます。

【環境調査】

環境調査料金：環境調査基本料＋出張費＋機材運搬費

※ 上記料金には、お預かり機器の返送料が含まれます。

※ 保守サービス料金に代替機のお貸出しは含まれておりません。

デモ機の貸し出しは可能ですが、ご期待に添えない場合があります。

ご希望の際は、別途ご相談ください

デモ機で対応しきれないものは、予備機をご用意ください。

定額料金対象外製品について

- ・修理の定額料金対象外の製品
- ・通常の宅配運送できない大型・重量物製品
- ・出張作業に対象機を取り外して作業できる環境にないもの
- ・通常の宅配便では運送困難な大型・重量物

3. 送料

弊社へ機材をお送りいただく際の送料はお客様の負担になります。着払いでの送付はご遠慮ください。機材のご返却の送料は費用に含まれます。

4. 製品の保証

納入後1年間に故障等により初期の目的、仕様を満たさなくなった場合で、その原因が弊社の製造上による場合は無償にて修理いたします。

お買い上げの商社または当社にお申し出ください。当社で修理いたします。

確度に関しては、納入後6ヶ月間保証します。適正な品質を維持するために、最長でも1年に1度は点検整備をご依頼ください。

無償修理期間であっても、次の場合には有償で修理させていただきます。

・製品の説明書に記載された使用方法および注意事項に反するお取り扱いによって生じた故障・損傷の場合

・当社の承認なく改造をした場合

・お客様による輸送、移動時の落下、衝撃等、お客様のお取り扱いが適正でないため生じた故障・損傷の場合

・火災・地震・水害等の天災地変による故障・損傷の場合

・異常入力電圧により生じた故障・損傷の場合

・技術者を派遣した場合

この保証は日本国内に限り有効です。

5. 保守サービスの保証

次の表の通り、保守サービスによる保証をします。

点検	保証なし。 劣化部品の交換に関しては、その部品の保証に従います。
修理	同一個所の故障について3ヶ月保証 同一個所に関わる故障が発生した場合は原則無償で修理します。ただし、使用環境に問題がある場合は有償となります。
確度の再調整（較正）	再調整後の確度については3ヶ月保証 適正な品質を維持するために、最長でも1年に1度は点検整備を依頼してください。

6. 修理の辞退

下記の場合において、修理を辞退させて頂く場合がございます。

【 お客様からのご辞退 】

1. 修理品の製品診断実施以後、見積もり作成までに辞退された場合は、料金として技術診断料を請求致します。修理品の診断実施前に辞退された場合は、通常の宅急便による返送時には料金は無償とさせていただきます。

【 弊社からの辞退 】

次の場合は、原則的に辞退させていただきます。ただし、必要な場合は対応を検討します。

1. 納入から10年を経過した場合
2. 販売終息から5年を経過している製品の場合
ただし、納入から5年未満の場合は修理対象とさせていただきます。
3. 修理用部品の入手が困難な場合
4. 損傷が非常に大きく、修復が困難と判断される場合
5. その他正当な理由により修理不能と判断される場合

【 修理のご依頼内容が確認できなかった場合 】

修理料金のうち「修理基本料金」を請求致します。

※「技術診断料」、「修理基本料金」につきましては『料金体系』をご参照ください。

7. 保守サービスのお預かり品について

保守サービスのお預かりした機材は、原則 お客様に返却します。

またお預かりした日から6ヶ月間の保管期間の経過をもって、お客様が機材の修理品の所有権を放棄したものをさせていただきます。この時は、保管並びに処分に要する費用を請求できるものとします。

8. 生産終了品の対応

生産終了日から経過期間毎に料金割増料を設定しております。(修理費用のみ)

生産終了日から5年以内	標準料金
生産終了日から5年を超えた場合	別途お見積

本資料に記載された内容は予告なく変更されることがあります。
本資料の一部、または全部を当社に無断で転載又は複製することを固くお断りします。
本資料によって、第三者または当社の特許権、その他の権利の実施権を許諾するものではありません。

お問い合わせ先

センサーテクノロジー株式会社

<http://www.sensortechnology.co.jp/>

WEB からのお問い合わせ

<http://www.sensortechnology.co.jp/contact.html>

電話番号：042-544-5470 FAX：042-544-5469